



3月は火災予防強化月間

三原市消防本部では、空気が乾燥し、火災が起こりやすい3月を

「火災予防強化月間」と定めています！

草焼きに注意！

「草焼き」が火災原因のトップ！（三原市消防本部管内）

火災予防のための注意事項

- 1 風が強い日や、乾燥注意報が発表されている日は中止する。
- 2 消火器具・消火用具を準備する。
(水道ホース、水バケツ2個以上、消火器、スコップなど)
- 3 山すそや、燃えやすい物から十分離す。
- 4 その場を離れないで監視する。
- 5 水をかけるなどして消火し、完全に消えたことを確認する。



草焼きは、こんなことで火事になる



- ・離れた場所で、違う作業をしていた。
- ・すぐに戻るからと思い、家に帰っていた。
- ・これぐらいの火なら大丈夫だろうと思い、消さずに帰った。

お問い合わせ先：三原市消防本部 予防課 0848-64-5927

※ ごみの野焼き(野外焼却)についてのお問い合わせ先

・生活環境課 0848-67-6168 ・環境施設課 0848-63-1210

裏面へ

令和6年 三原市消防本部管内の 火災件数 59件

火災種別	建物火災	22件
	林野火災	3件
	車両火災	5件
	その他火災	29件
死傷者	4名（死者2名、負傷者2名）	



令和6年の火災件数は59件と、令和5年の83件より24件少ない火災件数となりました。

草焼きなどが延焼拡大した「その他の火災」が一番多い火災種別となっています。

建物火災の原因として、「こんろ」「たばこ」「電気機器」が多くあります。

●火災による死者の状況

全国における住宅火災による死者数は毎年900人前後の高い数で推移しています。

住宅火災で亡くなる原因の多くが「逃げ遅れ」によるものでした。

火災の発生を一早くキャッチし、大切な命を守るため
「住宅用火災警報器」を必ず 設置 しましょう！

設置後は定期的な 点検・清掃
10年を目安に 交換 をしましょう！



★ 住宅用火災警報器の取り付けをサポートします ★

消防本部では、住宅用火災警報器の取り付けサポートを行っています。

ご自身での取り付けが困難な方のお宅に消防職員がお伺いし、取り付けを行います。

ご希望の方は、下記の【お問い合わせ先】に連絡してください。

※住宅用火災警報器の購入は、ご自身で行ってください。

【お問い合わせ先】

三原市消防本部 予防課

建築指導係 石岡 / 予防係 内田

TEL (0848) 64-5927